

(2) 感染症対策について

平成29年度集団指導講習会 感染症対策について

平成29年10月24日(火)

川崎市健康福祉局保健所感染症対策課 感染症担当



高齢者施設で注意すべき主な感染症

- ① 入所者・職員にも感染が起こり、集団感染を起こすことが多いもの
インフルエンザ 感染性胃腸炎(ノロウイルスなど)
腸管出血性大腸菌感染症 通常疥癬 結核 など
- ② 健康な人に感染を起こすことは少ないが、抵抗力の低下した人に
発生する感染症
薬剤耐性菌による感染症 など
- ③ 血液・体液を介して感染する感染症
肝炎(B型、C型)、HIV感染症 など

日頃から、高齢者の特性、施設にお
ける感染症の特性を理解し、
感染症に対する正しい知識の習得と
日常業務における標準予防策の実
践が重要です



感染対策の3原則

<感染対策の3原則>

感染を「しない」、「させない」、「ひろげない」

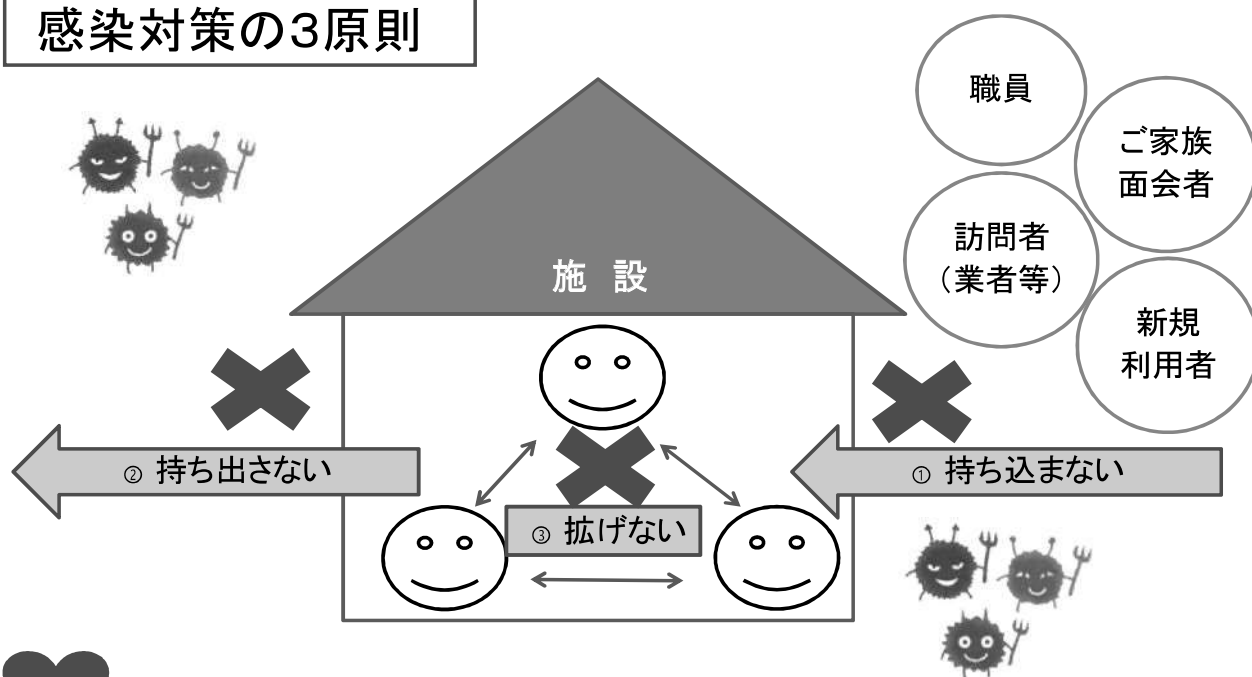
<高齢者介護施設における感染対策>

病原体を

「持ち込まない」、「持ち出さない」、「拡げない」



感染対策の3原則



予防のためのポイント・病原体から身を守るため、普段のケアから心がけましょう！！

手洗い うがい マスク ゴム手袋 清掃 予防接種



例えば、ノロウイルスの場合には

持ち込まない	持ち出さない (感染させない)	拡げない
✓ 入所時、外泊時には、入所者や同居者に胃腸炎症状の有無を確認する ✓ 胃腸炎症状がある場合には入所する前に連絡してもらうよう協力を依頼する ✓ 胃腸炎症状のある方の面会・介助者は遠慮してもらう(説明やポスターを掲示) ✓ スタッフの自己管理(職員)について、胃腸炎症状がある者や、2日以内に加熱不十分なカキ等の喫食歴やノロウイルス感染者との接触歴がある者は、勤務に出てくる前に責任者へ連絡する ✓ 調理従事者は定期的に検便を実施し、陽性者は陰性確認後に従事することが望ましい	✓ 他のデイサービス等を利用する場合等、症状がある場合は利用を控える ✓ 手洗いを励行する ✓ 施設でノロウイルス(感染性胃腸炎)が流行していることを、外泊時・他のデイサービス利用時に、家族や施設管理者に説明する	✓ 水平伝播を防止すること ✓ 吐物の処理を適切に行い、次亜塩素酸Na等の消毒を徹底する ✓ 下痢症状を有する、ノロウイルスを疑わせる入所者(利用者)への対応を徹底する ✓ 日頃の手洗い(石けんと流水、アルコール手指消毒)を励行する習慣 ✓ 個室隔離や集団隔離、接触予防策を実践する ✓ 高齢者では、嘔吐によって誤嚥性肺炎を起こすことがある。また、基礎疾患があると重症化しやすいため、ハイリスク者に感染しないよう注意する ✓ 症状が治まっても2～3週間は便の中にウイルスが含まれることに留意して取り扱う

例えば、インフルエンザの場合には

持ち込まない	持ち出さない (感染させない)	拡げない
✓ 入所時、外泊時には、入所者や同居者にインフルエンザ症状の有無を確認する ✓ 症状がある場合には入所する前に連絡してもらうよう協力を依頼する ✓ インフルエンザ症状のある方の面会・介助は遠慮してもらう(説明やポスターを掲示) ✓ シーズン前にスタッフには季節性インフルエンザワクチンの接種を励行し、入所者も主治医や嘱託医と相談し、ワクチン接種を励行 ✓ 流行期には、スタッフ・面会者はマスクの着用を励行	✓ 他のデイサービス等を利用する場合等、症状がある場合は利用を控える ✓ 手洗いを徹底する ✓ マスクの着用を励行 ✓ 施設でインフルエンザが流行していることを、外泊時・他のデイサービス利用時に、家族や施設管理者に説明する	✓ 感染拡大を防止すること ✓ マスクの着用を励行 ✓ 日頃の手洗い(石けんと流水、アルコール手指消毒)を励行する習慣 ✓ 個室隔離や集団隔離、接触予防策を実践する ✓ 高齢者では、咳によって誤嚥性肺炎を起こすことがある。また、基礎疾患があると重症化しやすいため、ハイリスク者に感染しないよう注意する

2次発生や集団発生を防ぐために・・・

面会は必要最低限にする

- ✓ 面会者にも情報を示すこと
- ✓ 面会者に理解を求めること

責任者(感染管理者)は、
感染対策が確実に実施されている
かを観察して確認する

- ✓ 毎日の健康観察と記録の実施
- ✓ 共用部やトイレの消毒(0.02%次亜塩素酸ナトリウム)を毎日行う
- ✓ 手洗いの励行
- ✓ オムツ交換の手順の見直しを行う

協力病院や保健所支所と連携をとって助言を得るなど、
感染対策に詳しい人への協力を求める

マニュアルの作成や、所内の衛生教育、
休暇前の引継ぎ等を積極的行いましょう



高齢者施設では・・・

免疫力が弱く、抵抗力が低い → 感染しやすい
 集団で生活 → 感染が拡大しやすい
 基礎疾患がある方が多い → 重症化しやすい



職員による介助が必要 ⇒ 接触する時間や頻度が大
 施設で集団発生した場合の人的・空間的な限界
 (個室管理や隔離対応、職員も感染した場合の対応など・・・)

感染症が集団発生しやすく、普段からの対策や
発生時の対応が重要です。



感染症の発生を早めに探知し、感染拡大を防ぐために・・・

1: 日頃から観察、記録し、いつもと違うことがないか、気付くことが大切

例) 普段から便が緩め ⇒ 水様便が出るようになった。血が混じっている・・・。

普段から皮膚に痒みがある ⇒ いつもは見られない発疹が出ている・・・。

普段から一覧表などで管理すると、どこで・どんな異状があるか気付きやすいですよ★

名前	部屋	9/1	9/2	9/3	9/4	9/5	9/6	9/7	9/8
		1階 お話会			2階 お話会				紙芝居 1・2階
A	101		発熱 38℃	嘔吐 2回	1階で感染症が発生している・・・？				
B	102				発熱 37.5℃	嘔吐 2回			
C	201							咳	
D	202				体の痒み				

2: 感染症が発生した場合を想定し、日頃から準備をしておくことが大切

例) フロアで利用者が嘔吐した場合の対処法を、全ての職員で確認しておく
異状があった時の相談先を確認しておく

(施設嘱託医、管轄社会福祉施設等主管部局、管轄保健所支所等・・・)

普段と違う状態(=異状)を認めたら・・・

参考) 集団発生の定義

社会福祉施設においては・・・次のア、イ又はウに該当する場合は、管轄社会福祉施設等主管部局、管轄保健所に速やかに連絡する。

ア 同一の感染症若しくは食中毒による又はそれらによると疑われる死亡者又は重篤患者が1週間に2名以上発生した場合

イ 同一の感染症若しくは食中毒の患者又はそれらが疑われる者が10名以上又は全利用者の半数以上発生した場合

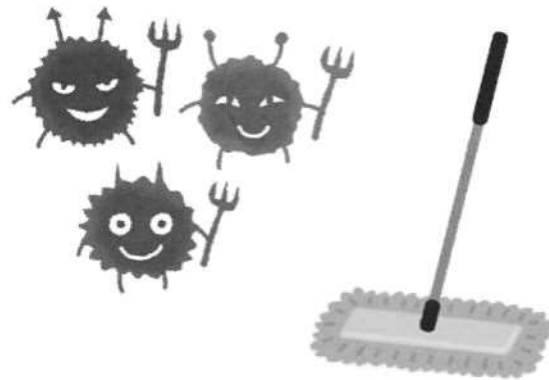
ウ ア及びイに該当しない場合であっても、通常の発生動向を上回る感染症の発生が疑われ、特に施設長が報告を必要と認めた場合

(H17.2.22 厚生労働省通知「社会福祉施設における感染症等発生時に係る報告について」抜粋)

いつもと違うな、ちょっとおかしいな、という場合は、早めに御相談ください！



日頃からの心掛けについて・・・ (失敗例等)



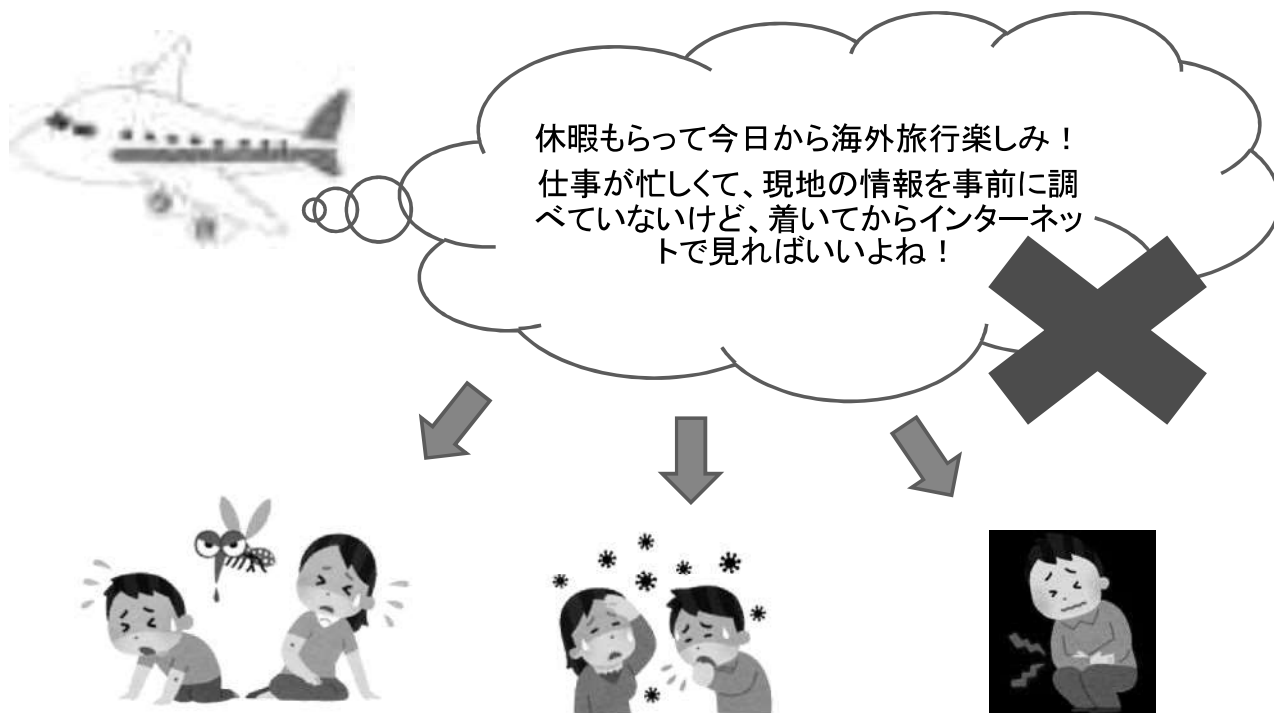
うっかり常温のまま作り置きしてしまったけど、変なおいもしないし、もったいないから食べちゃおう。



今日は勤務のない日だし、ちょっとくらい生焼けのお肉を食べてもいいよね。

職員の皆さん自身の体調管理のため、利用者さんに感染させないためにも、普段の生活や食事にも気をつけましょう！

下痢や嘔吐がある場合は事前に上司等に相談し、
症状によっては休む・休める環境を！

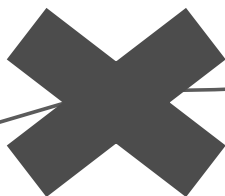


海外で流行している感染症があります！事前に情報を収集して
予防対策を万全に行いましょう！

厚生労働省検疫所ホームページ等
(FORTH)

作りおきで消毒効果が薄れます！

突然の嘔吐に迅速に対応するために、次亜塩素酸ナトリウム希釈液を大量に作りおきしておこう。



処理は迅速に！でもあわてすぎないように！



吐物をあわててふきとったり、モップで勢いよく拭き取ったりすると、吐物が飛び散って広範囲な汚染となります。
吐物処理は迅速かつ適切に行いましょう。
マスクやガウン等の使用も忘れずに・・・

感染症の情報収集

川崎市感染症情報

～今、何の病気が流行しているか！～



➤ 概要

市内の最新の感染症情報をお知らせします。

➤ 詳細

例えば、平成29年第33週(8月14日から8月20日まで)の

感染症情報をお伝えします。

「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律(いわゆる感染症法)」に基づき、川崎市内の医療機関から患者情報を収集し、解析した情報をまとめております。医療関係者、施設関係者、及び市民の方々等多くの方々にご覧いただき、感染症対策の一助としていただければと存じます。

➤ 配信を希望する方へ

(配信する内容)最新の感染症情報を閲覧するURLを、原則毎週水曜日にメールにて配信いたします。登録方法については、川崎市のHPから、感染症発生情報とキーワード検索してください。

感染症に関するご相談は・・・

各区役所保健福祉センターにお気軽に御相談ください

川崎区役所保健福祉センター衛生課	201-3223
幸 区役所保健福祉センター衛生課	556-6682
中原区役所保健福祉センター衛生課	744-3280
高津区役所保健福祉センター衛生課	861-3321
宮前区役所保健福祉センター衛生課	856-3265
多摩区役所保健福祉センター衛生課	935-3310
麻生区役所保健福祉センター衛生課	965-5163

健康福祉局保健所感染症対策課
感染症担当 200-2441



防ごう！ ノロウイルスによる二次感染

ノロウイルスは、感染力が強いいため保育所・学校・高齢者福祉施設などで患者が発生すると二次感染を引き起こし、集団感染となることがあります。

ノロウイルスによる二次感染防止のために、早期にかつ適確に対応することがとても重要です。

①正しい手洗い ②ノロウイルスに有効な消毒方法 ③平常時における健康管理と衛生管理を実践し、ノロウイルスによる二次感染を防ぎましょう。

川崎市健康福祉局・区役所保健福祉センター

平成 28 年 4 月改訂 第 3 版

1 正しい手洗い

目に見えないノロウイルスは、直接・間接的に手指などについて二次感染の原因となります。正しい手洗いは、感染予防の基本です。

手洗いに際しては、ノロウイルスに対する有効な消毒はありません。また、石けんそのものにもノロウイルスを殺す効果はありませんが、手の脂肪などの汚れを落とすことでウイルスを手指からはがれやすくする効果があります。

日ごろから正しい手洗いを習慣づけましょう。

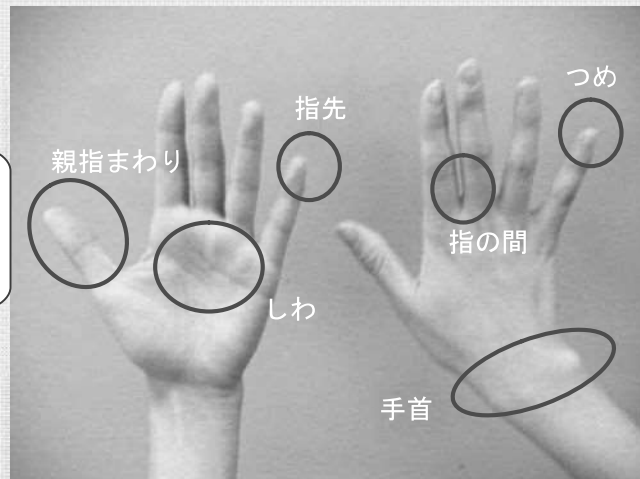
手洗いのタイミング

- ・トイレ後
- ・調理前や食事前
- ・帰宅後
- ・おう吐物、排泄物の処理後
- ・食事介助の前
- ・排泄介助の後
- ・オムツ交換後

手洗い前のチェック

- ・爪は短く切っていますか？
- ・腕時計や指輪をはずしていますか？
- ・石けんは用意しましたか？

汚れが残しやすいところ



手洗いで洗い残しが多いところを意識しながら念入りに洗うよう、心がけましょう。



手洗いの方法



①まず、流水でよく洗います。



②石けんをつけてよく泡立てます。



③カランを洗います。



④手のひらをこすり洗います。



⑤手の甲をこすり洗います。



⑥指の間を洗います。



⑦指先・爪の間を念入りに洗います。



⑧親指もつけねから指先までねじりようこすり洗います。



⑨手首も洗います。



⑩流水でよく洗い流します。



⑪蛇口が手回し式の場合はカランも洗い流します。



⑫ペーパータオルで拭きます。



⑬手を拭いた使い捨てタオルでカランを閉め水を止めます。



汚物の処理をしたときは、手に付いたウイルスを落とすためにこの方法を2回行いましょう。
※処理時に手袋をしていても、手袋を外した後に、必ず行いましょう。

2-1 ノロウイルスに有効な消毒の種類

ノロウイルスを完全に失活化するには、加熱や次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）による消毒が有効です。

消毒用アルコールや逆性石けんは、あまり効果がありません。

加熱による消毒

85℃ 1分以上の加熱をします。

次亜塩素酸ナトリウムによる消毒ができないものは、消毒箇所が 85℃以上になるよう熱湯やスチームアイロンの蒸気を使い消毒します。

※二枚貝などの食品に対しては、中心部が 85℃～90℃で 90 秒以上になるよう加熱します。

次亜塩素酸ナトリウム（塩素系漂白剤）による消毒

■使用濃度

使用用途により、次亜塩素酸ナトリウムの濃度が異なります。用途に合わせ使用します。

日常の清掃 おう吐物や排泄物が 付着していない場所や物	おう吐物や排泄物などで 汚染されている場所や物
塩素濃度 0.02%	塩素濃度 0.1%

■次亜塩素酸ナトリウム希釈液の作り方

用意するもの

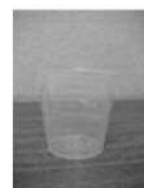


塩素系漂白剤(原液)



ペットボトル
(キャップは約 5ml)

消毒薬計量用



あらかじめ目印をつけた
計量カップがあると便利

作り方



ペットボトルに水を
半分くらい入れます。



原液をペットボトルのキャップ
(5ml)などを使って必要量ばかり、
ペットボトルに入れます。



全量まで水を加え、
ふたをしてよく振り
混ぜ合わせます。

消毒液を作るときに必要な原液の量を求める計算式

$$\frac{\text{作りたい消毒液の量(ml)} \times \text{作りたい消毒液の濃度(%)}}{\text{原液の濃度(%)}} = \text{原液の量(ml)}$$

0.1%または0.02%

市販されている塩素系漂白剤の濃度は様々です。確認して調製しましょう

濃 度	商 品 名
1%	ミルトン(1.1%)・ミルクポンなど
6%	ピューラックス・アサヒラックなど

※ハイターやブリーチなどの家庭用漂白剤の濃度は約5%とされています。
 ※開封後、濃度は減少していきます。確実な消毒には開封後間もない物を使用しましょう。

【調製例】

◆0.1%次亜塩素酸ナトリウム液

全 量	原液濃度	調製方法	希釈倍率
2ℓ 作るには	1%	原液 200ml に水を加え 全量 2ℓにします	10 倍希釈
	5%	原液 40ml に水を加え 全量 2ℓにします	50 倍希釈
	6%	原液 33.3ml に水を加え 全量 2ℓにします	60 倍希釈
500ml 作るには	1%	原液 50ml に水を加え 全量 500ml にします	10 倍希釈
	5%	原液 10ml に水を加え 全量 500ml にします	50 倍希釈
	6%	原液 8.3ml に水を加え 全量 500ml にします	60 倍希釈

◆0.02%次亜塩素酸ナトリウム液

全 量	原液濃度	調製方法	希釈倍率
2ℓ 作るには	1%	原液 40ml に水を加え 全量 2ℓにします	50 倍希釈
	5%	原液 8ml に水を加え 全量 2ℓにします	250 倍希釈
	6%	原液 6.6ml に水を加え 全量 2ℓにします	300 倍希釈
500ml 作るには	1%	原液 10ml に水を加え 全量 500ml にします	50 倍希釈
	5%	原液 2ml に水を加え 全量 500ml にします	250 倍希釈
	6%	原液 1.7ml に水を加え 全量 500ml にします	300 倍希釈

■次亜塩素酸ナトリウム希釈液の使用上の注意

- ・消毒液を入れたペットボトルは「消毒液」「飲用不可」などの表示をし、誤って飲まないよう注意します。
- ・希釈した消毒液は時間の経過とともに効果が減少します。作り置きしないようにします。
- ・皮膚への刺激が強いため、手指の消毒には使用しません。
- ・使用するときは、換気を十分行います。
- ・消毒後、水拭きします。特に金属に対して腐食性があります。金属に使用したときは念入りに水拭きします。

2-2 ノロウイルスに有効な消毒方法

ノロウイルス感染者のふん便・おう吐物には、大量のウイルスが含まれており、二次感染を引き起こす感染源となります。ふん便・おう吐物に含まれているノロウイルスは、乾燥すると埃などとともに空気中に舞い上がり、直接口に入って感染を広げてしまうこともあります。ふん便・おう吐物の処理は、周囲への汚染拡大を防ぐためにも、迅速かつ確実に行うことが重要です。

おう吐物の処理

用意するもの



- ・ 0.1%次亜塩素酸ナトリウム液（作り方 p.3）
 - ・ ペーパータオル
 - ・ ビニール袋 2 枚（液漏れしないこと）
 - ・ 専用バケツ
（ビニール袋 2 枚を重ねて入れ、口を広げておく。
廃棄物が浸るくらいの 0.1%次亜塩素酸ナトリウムを入れておくとう望ましい）
 - ・ 使い捨てマスク
 - ・ 使い捨て手袋
 - ・ 使い捨てエプロン
- ※使い捨てシューズカバーもあるとう望ましい。

■処理する前に

- ・ 換気のために、窓を開けます。
 - ・ おう吐物は広範囲に飛散しています。周辺（半径 2 m 以上）に人が近づかないようにします。
- ※おう吐時に周辺に居た人の衣服には、目に見えないおう吐物が付着している可能性があります。必要に応じて着替え等の対応をとります。

■処理方法 ※おう吐場所を中心に半径 2m 程度の範囲の拭き取り・消毒が必要です。

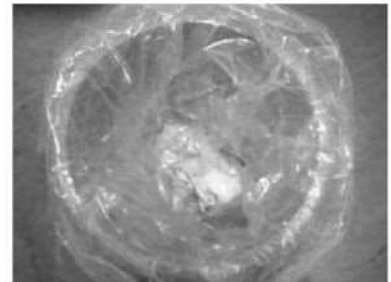


- ①マスク・使い捨てエプロン・手袋を着用します。使い捨てエプロンの袖口は手袋の中に入れます。



- ②ペーパータオルなどでおう吐物を中心に半径 2 m の範囲について外側から内側に向けて静かに拭き取ります。

※タオルや雑巾など再利用するものは使わない。

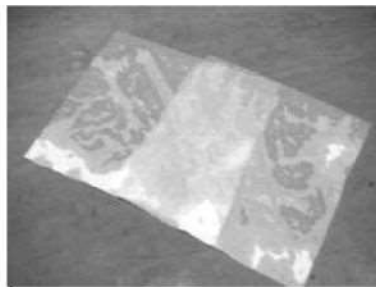


- ③拭き取りに使用したペーパータオルなどを内側のビニール袋に入れます。※十分に浸る量の 0.1%次亜塩素酸ナトリウム液を入れておくとう望ましい。



④ビニール袋の内側に触れないよう口元をしっかりと縛ります。そのまま外側のビニール袋に入れます。

漂白作用があるので、カーペットなど変色する可能性がある場合はスチームアイロンなどで85℃1分以上となるよう処理します。



⑤おう吐場所を中心に半径 2 m の範囲について 0.02～0.1% 次亜塩素酸ナトリウムを染み込ませたペーパータオルなどで浸すように消毒します。

※この際、染み込ませたペーパータオルで 10 分程度覆うとなお良い。



⑥⑤で使用したペーパータオルを外側のビニール袋に入れます。消毒した場所はペーパータオルなどで水拭きします。水拭きに使用したペーパータオルも外側のビニール袋に入れます。



⑦表面に触れないよう手袋を裏返しながらずします。同様に使い捨てエプロン・マスクをはずし、すべて外側の袋に入れます。



⑧おう吐物が入った内側の袋(④)・ペーパータオル・エプロンなど、消毒に使用した物がすべて外側のビニール袋に入っていることを確認します。



⑨外側のビニール袋の口元をしっかりと縛り、廃棄します。処理が終わったら、ていねいに手洗い・うがいをします。(手洗いの方法は p.1～2)

I) おう吐物の処理は乾燥する前に処理することが重要です。

乾燥するとノロウイルスが埃とともに空気中に舞い上がり、口から入ると感染する可能性があります。

II) 『手袋を二重にする』とより安心です。その際は、④の時点で、上の手袋を外しましょう。

III) 処理した方の靴の裏は汚れている可能性があります。シューズカバーを使用していない場合は、『靴の裏を消毒』しましょう。



※事業者の方へ

手袋やエプロンなどのプラスチック製のゴミは、おう吐物等と分別して捨てなければなりません。別の袋をご用意ください。

衣類・寝具の洗濯・消毒

汚物が付着した衣類やシーツを消毒せずに洗濯機で洗うと他の衣類も汚染してしまいます。

■処理する場所

専用の汚物処理室

■用意するもの

汚物処理室専用の履物 使い捨て手袋 マスク 汚物処理用エプロン
ペーパータオル 専用バケツ（金属製の容器は使用しない）
0.1%または0.02%次亜塩素酸ナトリウム液 ビニール袋

■処理方法

- ①手袋、マスク、エプロン等を着用します。
- ②表面の汚物を飛び散らないよう静かにペーパータオルなどで拭き取ります。
- ③専用バケツに洗剤を入れた水の中で静かにもみ洗いした後水洗いします。
（下洗い場所は0.02%次亜塩素酸ナトリウム液で消毒後、洗剤を使って掃除します）
- ④いずれかの方法で消毒します。
 - ・85℃1分以上になるよう熱湯消毒
 - ・0.02%次亜塩素酸ナトリウム液に浸して消毒（30～60分程度浸すと望ましい）
※汚物が落ちにくい場合には0.1%液を用います。
※塩素系消毒液を用いた消毒は、色落ちしたり、布が傷むことがあるので注意します。
- ⑤水洗い後、他の洗濯物とは分けて最後に洗濯します。
- ⑥処理が終わったら、ていねいに手洗い・うがいをします。（手洗いの方法は p.1～2）

汚物の拭き取りに使用したペーパータオルはビニール袋に密封し廃棄します（※0.1%次亜塩素酸ナトリウム液入り望ましい）。手袋・マスクなども周囲を汚染しないよう密封し廃棄します。

■すぐに洗濯できないとき

布団などすぐに洗濯できない場合は、表面の汚物をペーパータオルなどで取り除いた後、スチームアイロンの熱を利用して消毒します。



オムツ交換

■用意するもの

使い捨て手袋 マスク 汚物処理用エプロン 使い捨ておしりふき
廃棄物容器（ビニール袋を入れておく） 0.1%次亜塩素酸ナトリウム液

■処理方法

- ①手袋、マスク、エプロン等を着用します。
- ②使用したおしりふき、使用済みオムツは廃棄物容器（十分に浸る量の0.1%次亜塩素酸ナトリウム液入り望ましい。）に入れ、密封し廃棄します。
- ③手袋は1人対応するごとに交換します。
手袋をはずした際には、手洗いをします。（手洗いの方法は p.1～2）



有症者が使用した食器の洗浄・消毒

有症者が使用した食器類やおう吐物が付着した食器類を下膳するときは、調理場に戻す前に次亜塩素酸ナトリウム液で消毒します。

下洗い場所も 0.02%次亜塩素酸ナトリウム液で消毒後、掃除します。

入浴の注意と浴槽の管理

ノロウイルスは汚染された浴槽水から感染することがあります。また、タオルを共用することで感染が広がることがあります。

- ・下痢・おう吐などの症状がある人は、できるだけ入浴を控えます。
または、最後に入浴するかシャワーのみにします。
- ・回復後もノロウイルスの排泄が続くことがあります。しばらくは最後に入浴します。
- ・入浴前は身体をよく洗います。(特におしりは石けんでよく洗います)
- ・タオルの共用はやめます。
- ・お風呂の水は毎日換えて、浴槽や洗い場の床などは
0.02%次亜塩素酸ナトリウム液で消毒後、洗剤できれいに洗います。



施設の消毒

ノロウイルスは感染力が強く、環境（ドアノブなど）からも検出されます。

■消毒する場所

直接手で触れる機会がある場所すべて ※ウイルスは人の手を介して、次々と拡がります。

【特によく手が触れる場所の例】

手すり ドアノブ 水道の蛇口 ベッド周り 車椅子の押し手や後輪 トイレ 机 イス
引出しの取っ手 食事のテーブル エレベーターのボタン

■消毒方法

0.02%次亜塩素酸ナトリウム液（※）に浸した布で拭き、その後水拭きします。

有機物が付着した布は、消毒液に戻さないようにします。

※便やおう吐物が付着している場合は、0.1%次亜塩素酸ナトリウム液を用います。

3 平常時の健康管理と衛生管理

日頃からの利用者及び職員の健康状態の観察と施設の衛生管理も、感染防止対策の基本です。

健康管理

利用者の健康状態を常に注意深く観察し記録します。体調の悪い人をできるだけ早期に発見し把握します。

施設の職員は、外部との出入りの機会が多ことから、施設に病原体を持ち込む可能性が高く、また、入所者に密接に接触する機会が多いため、病原体の媒介者となる恐れもあります。下痢やおう吐の症状がある職員は直ちに上司に報告し、症状によっては仕事を休みます。もし、介護者などが感染した場合、食事介助や配膳などの業務は避けます。

施設内の衛生管理

■日常の清掃

きれいな布やモップで水拭きし、こまめに清掃します。

清掃に使用した布やモップは 0.02%次亜塩素酸ナトリウム液に 30~50 分浸し消毒します。

また、週に一度は 0.1%次亜塩素酸ナトリウム液に 30~50 分浸し消毒します。



■定期的な消毒

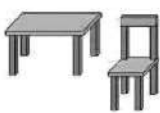
施設内で人が直接触れる場所や物は定期的に消毒します。

0.02%次亜塩素酸ナトリウム液(※)を浸した布を使い消毒し、その後水拭きします。

有機物が付着した布は消毒液には戻さないようにします。

※便等が付着している場合は、0.1%次亜塩素酸ナトリウム液を用います。

◆消毒する場所の例

トイレ (室内・共用)	ドアノブ 便座 レバー 床 手すり 入り口周りの床 手洗いカラン 手洗い槽 	室内	机 イス ベッド周り 引出しの取っ手 ドアノブ 入り口周り 電源スイッチ 床 	洗面所 (室内・共用)	カラン 手洗い槽
	食堂			エレベーター	手すり ボタン
	廊下			その他	車イスの押し手・前輪・後輪 スリッパ 

4 問い合わせ先

施設の中で多くの患者が発生した時など、何かお困りの時は、施設所在地の区役所衛生課に御相談ください。

担当部署、連絡先一覧

部署名	電話番号
川崎区役所 衛生課	044 (201) 3223
幸 区役所 衛生課	044 (556) 6682
中原区役所 衛生課	044 (744) 3280
高津区役所 衛生課	044 (861) 3321
宮前区役所 衛生課	044 (856) 3265
多摩区役所 衛生課	044 (935) 3310
麻生区役所 衛生課	044 (965) 5163
健康福祉局 感染症担当	044 (200) 2441

社会福祉施設等の方々へ

施設で、同一の感染症等と疑われる者が発生し、以下の1～3のいずれかに該当する状況になった際には、必ず施設所在地の衛生課まで御連絡をお願いします。

1. 患者が 10 名以上 又は 利用者の半分以上 発生
2. 死亡者又は重篤患者 が 1 週間のうちに 2 名以上発生
3. 1～2 に該当しないが、施設長が報告を必要と認めた場合

(通常より発生数が多い等)

(平成 17 年 2 月 22 日：厚生労働省各局長連名通知抜粋)